

緑輝く いきいき 新庄

広報

しんじょう

5
2003

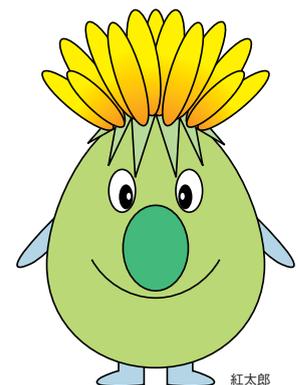
SHINJO PUBLIC RELATIONS No.545

ISO14001

14年7月認証取得



市民と行政のパートナーシップ	2
行財政改革の取り組み	4
国民健康保険税・介護保険料	6
国民文化祭ボランティア	8
駅100周年記念イベント 江戸だより・FMフラワー	
5月のお知らせ	12



紅太郎



市民の方々からの電話や自宅への訪問などによるNPOについての相談が、これまでも数多くありました。相談者の市民活動によせる熱い思い、このような社会にしたいなど具体的な話を聞かせていただくにつれ、個人的な解決策を示すばかりではなく、地域社会の課題としてとらえていく「問題の社会化」の必要性を痛感しました。そこで昨年2月から日曜日毎に、駅前通りの語らい長屋の一角で「NPOもがみ」として相談を受けることにしました。

これまでに寄せられた主な相談は、地域を元気にするための活動をしてみたい、無償のボランティア活動から脱却しNPO法人となり社会的に認知される事業展開をしたい、NPO法人の手続きはどうすればいいのか、財源確保のあり方をおしえてほしい、などです。また県や市からはNPO研修講座やNPOとの協働についての相談もありました。この相談から、法人を含むいくつかのNPO活動が生まれ、助成金の獲得や、行政との数種の共催事業の実現、NPOアドバイザー派遣事業の最上駐在窓口の設置などの成果がありました。

ご自分の人生を豊かにするための学習等には熱心に参加する市民は多いのですが、それを社会に還元していこうとする人々が少ないことや、NPOへの認識が低いことなど課題も多く、新庄は未だNPO萌芽期であると実感しています。何でも行政に依存し任せれば済むという時代ではありませんし、また行政自身の意識変革も求められています。自覚した市民が心から湧き上がる思いによって行動し、社会に参画し、政策提言をしていくということを通じ、一人ひとりが大事にされる社会、誇りの持てる自信に満ちた地域へと変革がなされると思います。

NPOもがみは法人認証され、さらに地域のNPO支援組織として充実させていきます。



最上地区のグループ活動が紹介されたNPO推進フォーラムパート3(3月29日/市民プラザ)

市民と行政のパートナーシップ

市は、市民と行政のパートナーシップによるまちづくり、協働によるまちづくりを進めています。そのため、公益サービスの担い手として期待されるNPOなど、市民の公益的な活動を支援していきます。

新庄市行政改革推進委員会

今日、自治体が地域の唯一の政策決定者であり、公共サービス提供者であるという認識は過去のものとなろうとしています。住民ができることは住民自身が行い、行政は、住民のそうした活動をサポートするという新たな関係をつくるのが全国の自治体で模索されています。

実際、新庄市民にも、従来の市への陳情・要望という形だけではない、政策の決定やサービスの提供を市と協働で行いたいという意欲の高まりが見られます。

市が「市民とのパートナーシップを重視して市政を進める」ことを方針として打ち出しているのもそういう状況を受けてのことかと思えます。私たち行政改革推進委員会も、今後の行政のありかたを考えたとき、行政改革大綱に掲げている「責任ある市民とのパートナーシップ」づくりが大きなカギになるものと思っています。

協働とは…

■共通の目的を達成するため、性格の異なる主体が、お互いの特性を認識・尊重し合い、意思を伝えながら共通する課題の解決に向けて協力・協調する関係。

【効果】

- 多様化した市民ニーズに対応したきめ細やかなサービスの提供
- 新たな活動の場の広がり
- 行政体質の改善や事業の見直しによる行政の効率化



子育てネットワークバルボンさん(1月23日)

市内のNPO認証 団体を紹介します

●「オープンハウスこんぺいとう」

(理事長・川又真喜子さん)

高齢者や乳幼児、障害者の家族支援を目的に、時間預かり・宿泊・外出介助・往診依頼など家庭の希望に合わせた福祉サービスの提供を行っています。(14年10月認証)

●「子育てネットワークバルボンさん」

(代表理事・高山恵美子さん)

絵本の読み聞かせやおはなしボランティアの育成、ネットワークづくりなどを通じて子育てを支援しています。(14年11月認証)

●「PCレスキュー」 (代表・荒木一也さん)

パソコンやインターネットの使い方の出張指導や周辺機器の増設など、子どもからお年寄りまで、パソコンの実践的な指導・相談を行っています。(15年3月認証)

.....

情報をお寄せください

新聞・テレビで取り上げてもらいたい情報がありましたら市役所へどうぞ。マスコミ(新庄新聞放送記者会)へ情報提供します。

- 窓 口 市民相談室 ●必要部数 9部
 - 内 容 どんなことでも(ただし、政治・宗教・営業などに関わるものは除きます)
 - 記者会 山形新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、河北新報、NHK、YBC、YTS
- ※掲載の可否などは各社の判断となります。

◎NPO・ボランティアなど市民協働に関することは、企画調整課市民協働広報室へ。

☎内線245・246

「市民と行政のパートナーシップ」についての提言

(14年12月12日提出)

った先駆的な取り組みも行っていきますが、システムやルールの整備はまだ十分ではなく、系統立てたものとはなっていないように思われます。

パートナーシップの確立のためには、市民・行政双方の意識を変えなければならず、息の長い取り組みが必要ですが、市民と市職員が一緒にまちづくりなどについて語り合い、悩み合い、ともに汗を流すことによって、市民と行政の信頼関係が増し、手ごたえを感じながら市政を推進していただけるものと思います。

市民が良きパートナーになれるよう、次のとおり提言いたします。

1. 市民参加機会の拡大、行政マン・市民の育成／参加形態の拡充、職員研修の充実
2. 市民への情報提供の充実／双方向での情報・意見のやり取り
3. 市民活動推進のための行政支援／ボランティア・NPOなど市民の公益的活動への関心・意欲は高いものがあるが、情報が少ないことや活動場所が確保できないことにより、関心、意欲が具体的な活動まで至らない状況にあり、次のことを進めていただきたい。
- 公益的活動を行う市民団体の活動交流拠点となる場所を提供する。○その拠点にはフットワークのよい職員を配置し、相談・情報提供体制を整える。
4. 各種審議会・委員会の見直し／委員の公募制の導入、委員会全体の組立ての整理
5. 「区長と市長のまちづくり会議」の一層の充実／従来の区長会議からまちづくり会議へ
6. (仮称)自治基本条例の制定／共有ルールのもとでのまちづくり

NPOとは...

Non-Profit Organization

■公益的なサービスを提供したり、社会問題や地域問題を解決するために組織的に活動する民間団体、すなわち**社会貢献活動団体**のこと。利益の追求や分配をせず、自発性と独立性をもち、それぞれの社会的使命を実現する**非営利の市民活動組織**です。

■NPO法(特定非営利活動促進法)がスタートしたのは平成10年12月。きっかけとなったのは平成7年の阪神・淡路大震災における救援ボランティアの活躍でした。それまではボランティア団体や市民活動団体といった言葉を使っていましたが、継続的な活動を展開する団体としてNPOという言葉が使われるようになりました。

行財政改革の一層の推進を期待して

新庄市行政改革推進委員会からの提言
(平成十五年三月二十八日提出)



私たちは平成十二年十月に市長の委嘱を受け、以来三年五カ月、市の行財政改革について市民の立場で色々と意見を述べてきました。十二年二月には「新しい、市民のための行政をめざして」を提言し、ただ削るだけでない行革、充実(ビルド)のための縮小(スクラップ)、そして、目まぐるしく変わる時代に対応できる市役所づくり、人づく

りを求めました。また、昨年十二月には、「市民と行政のパートナーシップについて」と題し、協働の考え方のもとに市民と行政の新しい関係をつくることを提言しました。今日、日本国中が激しい変革の波にさらされ、もがいています。行政も例外ではなくあらゆる面で見直しを迫られており、新庄市は平成十二～十四年度を

実施期間とする「行財政改革大綱」のもとに行政改革に取り組んできました。私たちはその取り組みを見守ってきましたが、この度任期満了を迎えるにあたり、行財政改革大綱に基づく三年間の取り組みを評価しながら、今後の行財政改革の一層の推進を期待して意見を提出いたします。

1 行政運営システムの改善 事務事業の見直し 市民サービスの向上

政策立案・決定システムの確立に向けた見直しは、業務調整会議など多くの見直しが進められたが、要は内容であり今後とも充実を図っていただきたい。

環境をキーワードにした各種事業の展開など政策の重点化に努めているが、ぜひ重点化を貫き、人口増、雇用増といった具体的な成果につなげていただきたい。そのためにも評価により事業を取捨選択するシステムの確立を急ぐ

べきである。

事務事業の見直し・市民サービスの向上の面では、多くの項目で実施計画のとおり進んだが、民間委託の推進・民間活力の導入については、経費削減というだけでなく、社会教育施設の管理運営全体を市民団体に委託するなど、市民による公共サービスの提供という視点から検討を進めていただきたい。

接遇については、窓口対応など以前に比べ改善された印象があるが、親しみある、適切な応対は市民との信頼関係の基本であり、一層改善に努めていただきたい。

2 財政の健全化

各種審議会・委員会の委員報酬は一律同額で支給されているが見直すべきである。

財政立て直しのための懸命の努力は認められるものの、税収の落ち込みなどにより、大綱で目標とした数字からさらに遠ざかり財政状況はますます厳しくなっている。

財政の苦しさは市民も共有すべきであり、決算公表だけでなく随時財政状況を公表し、そのうえで健全化対策を今後ともさらに徹底していくべきである。

大綱に掲げた項目のうち、徹底した滞納対策による市

税収納率の向上、市有遊休地の処分、用地買収・設計を含む建設工事コスト削減について、特に引き続き力を入れていただきたい。また、今後の事業実施に際しては、PFI方式など民間活力の積極的な導入を検討していただきたい。

なお、財源確保のため市長はじめ幹部職員の人件費が削減されるが、議員報酬・定数についても見直すべきであり、市民感情に即した議員諸氏の判断を望む。

実施した 主な改革

■事務事業・組織の見直し

- 15年3月で東京事務所を廃止し、企業誘致の拠点を市役所内へ。
- 入札・契約の改善で工事等の落札率が12年度97.7%、13年度93.5%、14年度91.9%と低下。
- 組織の機動性を高め状況に応じ柔軟に対応するため、56の係を廃止、31室へ。課長補佐・係長職を全廃。

■人件費の削減

【特別職報酬】

市長 92万円 12%カット
助役 70万円 10%カット
収入役 59万円 7%カット
教育長 59万円 7%カット
※15年4月1日から1年間
●年間473万円の削減

【管理職手当】

課長職 給料の10%から5%へ
主幹職 給料の8%から3%へ
※15年4月1日から1年間
●年間922万円の削減

【特殊勤務手当の見直し】

11の手当を廃止
●年間119万円の削減

【出張旅費日当の見直し】

県内は廃止、県外は半額に減額
緊急財政対策期間内
●年間430万円の削減

【定員管理】

計画に基づき減員。15年度は9人の退職者に対し新規採用3人。10年前に比べ30人の削減。

3 市民参加の推進

市政全般にわたりパートナーシップ型行政をめざす姿勢がうかがえる。

出前講座は多くの申し込みを得ているが、なお十分に味見をして市民にうまいと言ってもらえるようさらに工夫していただきたい。審議会などの委員については、今後、公募枠を拡大して政策・計画づくりへの市民参画を二層進めていただきたい。

市民とのパートナーシップの推進については、昨年十二月に提言を提出したところであり、実現に向けて強力かつスピーディーに推進していただきたい。

4 組織機構の見直し・職場の活性化

定員管理、組織見直しは大綱に沿って進められており、ISO14001や分煙対策も確実に実施されており評価する。

職員評価の見直しは具体的に進んでいない。職員の能力を高め、やる気を起こさせるには、個々の資質を見分け、実績と能力を評価するシステムが必要である。その点では民間に比べはるかに遅れており、評価に基づく処遇制度や降格制度の導入により、厳しさと活力のある職場をつくっていただきたい。

5 分権時代に対応する人材の育成

課長が職員を育成する職場研修の重視、職員の自主性を高める研修機会の拡大など、職員研修について種々の新しい取り組みがなされている。

今後は、望ましい職員像を描き、どう育てて行くのかを明確にして職員研修を進めることが重要であり、そのためにも、大綱に掲げながら未実施となっている「人材育成方針」の策定に早急に着手していただきたい。

6 合併について

市町村合併がいよいよ準備段階に入ってきたが、現在の市町村行政のシステムが限界にきていることが背景となっている。住民アンケート結果を見れば、合併に対して最も期待していることは効率的な行政システムの構築であり、今後の合併の検討にあたっては、これまでの行財政改革が後戻りすることのないよう心して進めていただきたい。

また、器づくりに終わることなく、住民に心のこもったサービスを提供するため、どうあればいいのかということをお忘れずに進めていただきたい。

結び

以上、行財政改革大綱の実施状況の評価と今後に向けての意見を述べましたが、大綱に掲げた五十七の改革項目のうち四十九項目が何らかの形で実施されており、総体として評価できるものとなっています。しかし、行革に終わります。

以上、行財政改革大綱の実施状況の評価と今後に向けての意見を述べましたが、大綱に掲げた五十七の改革項目のうち四十九項目が何らかの形で実施されており、総体として評価できるものとなっています。しかし、行革に終わります。

はなく、今後とも気をゆるめることなく取り組んでいってほしいと思います。また、行政も基本は人であり、職員の意識改革が最も肝心です。この三年間を見れば、市役所全体に改革への気運の高まりが感じられ、特に若手職員に真剣に考えている様子が見え、心強く感じます。

今後は、組織の一員ということ踏まえながらも、組織に埋もれることなく、自分の考えを市民にぶつけ意見を交わしながら市民との新しい関係をつくることを心掛けていただきたいと思っています。そのことにより、幅広く興行のある行政に変わっていくものと思っています。

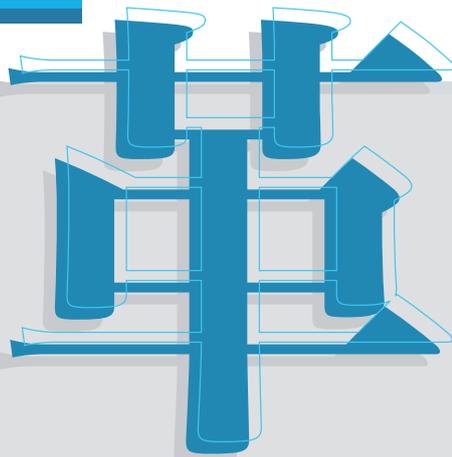
私たちは市民も意識改革が必要で、行政に求めるだけの立場から脱し、「公益心」を持ち積極的に関わらなければなりません。お互いが努力し、良きパートナーとなり、いきいきと住み続けられる新庄市をつくりましょう。

新庄市行政改革推進委員会

会長 永井敏行

委員 阿部彰、石川ゆう子、伊藤幸義、遠藤敏信

加藤太、三條美千代、矢口隆一、吉田正豊



■サービスの向上

- ①図書館の開館時間を1時間延長し、午後7時まで。休館日を毎週月曜日にするなど整理し、開館日数を年間10日増やした。
- ②老人ホーム神室荘の食事時間を朝食8時から8時30分に、夕食5時から5時30分に変更。

■審議会など委員の公募

3月19日まで15人を公募した各種委員には22人の応募があり、市民を加えた選考委員会により選考済みです。

■職員研修の充実

職員の自主性を高めるため、参加希望者対象の研修を増やした。15年度は、自主企画による先進地研修など、さらに自主性を育み意欲を高める研修を予定。

健康保険税の税率を改正します

助け合いの国保制度

健康で明るい生活を送ることは、みんなの共通した願いですが、病気やケガはある日突然襲ってくる場合があります。

国民健康保険(国保)制度は、このようなものときに備えて、加入者が経済的な負担力に応じて平等にお金を出し合い、医療費に充てようという助け合いの制度です。会社などの社会保険に加入していない人が加入しています。

国保は、加入者の皆さんから納めていただく国保税と、国からの補助金を主な財源として医療費を支払っています。

医療費は増加、税収は減少

新庄市の国保をとりまく状況を見ると、加入者の増加と高齢化が著しく、また、医療環境の向上や高度化が進んでいます。市は平成五年度に税率を引き下げましたが、このような状況の中、近年の景気低迷の影響を受け国保税収が減少し、十年度以降の単年度の収支では毎年赤字となっています。十四年度までは、前年度の繰越

●国民健康保険税の税率

区分	医療給付費分		介護納付金分		
	14年度	15年度	14年度	15年度	
応能割	所得割額	6.90%	7.25%	1.10%	1.08%
	資産割額	30.00%	30.00%	3.80%	3.40%
応益割	均等割額	11,400円	23,400円	3,360円	4,680円
	平等割額	17,400円	27,800円	3,600円	4,860円

※国保税の税率は、応能割と応益割によって計算されます。

- 応能割…保険税の算定基礎に経済的負担能力に応じて賦課される部分で、所得割と資産割があります。
- 応益割…平等に国保被保険者またはその世帯が負担することとなる均等割と平等割があります。

※医療給付費分の課税の限度額は、14年度と同じく53万円です。

※介護納付金分の課税の限度額は、7万円から8万円になります。

金と基金(積立金)を活用しながらやりくりしてきましたが、十五年度末には基金の残りもなくなり歳入不足のため運営できない状況になっていきます。また、県内十三市や最上郡内の国保税の賦課額と比べても、新庄市はかなり低額で平均を大きく下回っています。このまま国保税の改正をしないと、財源不足が予想されます。

税率引き上げのお願い

このため、国保運営協議会において検討した結果、十五年度から国保税の一人当たりの税率について、平均14・13%の引き上げをお願いすることとなりました。

また、所得や資産の状況に応じて負担していただく部分(応能割)と加入者に平等に負担していただく部分(応益割)の比率を変更し、

応益割の部分を増やし負担の実質的公平化を図ります。

皆さんに安心して医療を受けていただくため、今後とも国保事業の健全な運営に努めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

あなたも自分目標を決めてチャレンジ!!



65歳以上の方の介護保険料の納め方には

特別徴収 と 普通徴収 があります

特別徴収 (受け取る年金から差し引かれる方式)

- 対象者 年金が年額18万円以上の人
- 納め方 年金の支払い月(年6回)に年金から差し引かれます。
- 保険料 (単位:円)

平成15年度	4月	6月	8月	10月	12月	2月	年額
第1段階	月額 2,500			4,300	4,200	4,200	20,200
第2段階	月額 3,900			6,300	6,200	6,200	30,400
第3段階	月額 5,000			8,500	8,500	8,500	40,500
第4段階	月額 6,400			10,500	10,500	10,500	50,700
第5段階	月額 7,700			12,700	12,500	12,500	60,800

- 仮徴収 ← 仮徴収 → 前年から特別徴収されている人は、4～8月は前年の2月分と同じ保険料額を納めます。
- 本徴収 ← 本徴収 → 10～2月は前年の所得額をもとに段階を算出し、その保険料から仮徴収分で納めた額を差し引いた残りの納付額を3回に分けて納めます。
- 受け取っている年金の種類(老齢福祉年金、遺族年金、障害者年金)によっては、特別徴収できない場合があります。
- 15年4月1日現在、65歳で年金を受け取っている人は、9月までは普通徴収で納め、10月からは特別徴収に切り替わり、年金から保険料が差し引かれます。

普通徴収 (納付書を持って直接金融機関で納める方式)

- 対象者 年金が年額18万円未満の人
- 納め方 保険料の年額を7回(15年7月～16年1月)に分けて納付書や口座振替で納めます。
- 保険料 (単位:円)

平成15年度	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	年額
第1段階	3,400			月額 2,800				20,200
第2段階	4,600			月額 4,300				30,400
第3段階	6,300			月額 5,700				40,500
第4段階	7,500			月額 7,200				50,700
第5段階	9,200			月額 8,600				60,800

- こんなときには普通徴収になります
 - 年度の途中で65歳になったとき
 - 他の市町村から転入してきたとき
 - 所得額の変更などにより段階が変わったとき
 - 4月1日の時点で年金を受け取っていなかったとき
 - 年金の現況届を提出し忘れていたとき
- 口座振替が便利です／忙しい人、なかなか外出できない人は、納め忘れがない口座振替が便利です。手続は、納付書・通帳・通帳届出印を持参のうえ金融機関または市役所でどうぞ。

◎詳しくは、福祉事務所高齢障害支援室へ。☎内線550～553

税の軽減が受けられます

所得が少ない世帯に対する国保税の軽減を図るために、一定の所得以下の世帯は、応益部分(均等割額・平等割額)を軽減する制度があります。

また、今年度、税率を改正することにより、軽減率を現行の6割から7割に、4割から5割に拡大し、新たに2割軽減を設定することにより国保税の負担軽減を図ります。

健康づくりが一番です!

賢く受診し医療費を節約することも必要ですが、なによりも、皆さんが健やかに毎日はずらつとすごしていただくことが一番大切なことです。そのため、市は、各種検診や健康相談などを実施していますが、普段から健康管理と健康づくりに取り組みましょう。

高血圧を防ぐ

- たばこをやめる
- ストレスをためない
- お酒は適量を守る
- 太りすぎの人は減量する

食生活に気をつける

- 食塩は1日10グラム以内に
- カロリーをおさえ腹8分目を守る
- 献立は栄養バランスを考えて
- 新鮮な野菜・果物・小魚をしっかり食べる

運動習慣を身につける

- 歩行、ジョギング、水泳、サイクリングなどが最適
- 運動は話ができるくらい楽なペースで
- 毎日30分か週3回1時間ずつの運動を
- 運動前には体調のチェックを

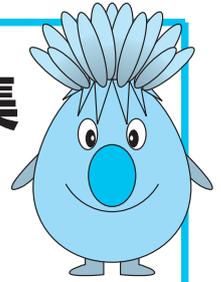
国保税の説明会を開催します

市は、国民健康保険税の税率改正についての説明会を6月に予定しています。期日・場所など詳しくは、後日お知らせします。

◎詳しくは、健康課国保医療室へ。

☎内線511・512

国民文化祭のボランティア募集



第18回国民文化祭やまがた新庄市実行委員会では、今秋10月の国民文化祭でいろいろなボランティア活動をしていただける方を募集します。

- 応募期限 6月末日(各部門とも定員になり次第終了します)
- 対象 高校生以上で市内に在住・勤務・通学している人で、下記の活動日と説明会(休みの日に開催予定)に参加できる方
- 内容 ①～⑤の希望する部門を選べます
- 応募方法 所定の申込書かインターネットで
申込用紙は、市民相談室、国民文化祭室、市民プラザ、文化会館、歴史センター、図書館、雪の里情報館の窓口にあります。
<http://www.city.shinjo.yamagata.jp>
- ◎ 詳しくは、生涯学習課国民文化祭室へ。☎内線463

	部門	とき	ところ	内容	定員	条件
①	総合案内	10月4日、5日、11日、12日	新庄駅	案内対応など	15名	2日以上活動できる方
②	民謡民舞の祭典	10月4日、5日	市民文化会館など	出演者誘導など	40名	
③	環境芸術の祭典	9月27日～10月3日	本合海	製作補助	30名	2日以上活動できる方
		10月1日、5日～12日		作品案内ガイド	10名	※
④	語りフェスティバル	10月11日、12日	市民文化会館など	会場整理など	20名	
⑤	希望部門なし、事務局の調整に応じられる方					

※10月1日、5日は必ず、ほか1日以上活動できる人

新庄エリア鉄道開業100周年記念イベント



明治36年6月11日、奥羽本線が新庄まで開通し新庄駅が開業。そして今年6月に、新庄駅は開業100周年を迎えます。

- 開催日 / 6月14日(土)
- ところ / 新庄駅・ゆめりあを中心とした市内各地

- 駅前通り商店街・歩行者天国
- 時間 午前10時～午後3時
- ところ 駅前通り商店街
- 内容 ミニSL・ミニ新幹線の運転や出店・イベントなど
- (当日の交通規制にご協力を)
- 新庄運転区基地まつり
- 時間 午前10時～午後3時
- ところ 新庄駅運転区内(駅東)
- 内容 新幹線つばさ運転室の見学、除雪車見学、レールスター体験

乗車、転車台見学

鉄道模型運転

● とき 午前10時～午後3時

● ところ ゆめりあ花と緑の交流広場

高校生フェスティバル

最上エリアの高校生が企画したパワフルなパフォーマンスがいっぱいです。

● とき 午前10時～午後5時

● ところ アビエス

● 内容 バンド演奏、ヒップホップダンス、フォークダンス、出店など

最上三ッポリス山菜・農産物祭り

● とき 午前10時～午後3時

● ところ ゆめりあ前

新庄駅の歴史100年展

● 時間 午前9時～午後4時30分

● ところ 歴史センター

● 入場料 大人100円、高校生以下無料(当日限りです)

「みちのくプロレス」
チャリティー・リング

● 時間 午後6時30分～ゴング

● ところ 日新小学校体育館

● 前売券 大人3、100円、小中高生1、100円

● 問い合わせ システム・ラボ ☎2810130

※当日は、駅前通りの歩行者天国で、グレートサスケなどレスラーのサイン会があります。

◎ 詳しくは、商工観光課まつり物産交流室へ。☎内線251・252

ふるさと新庄の応援団

新庄藩江戸家老

中村 邦雄 さん
(横浜市在住)

新庄市民の皆様、こんにちは。新庄は今、新緑が輝き始めるさわやかな季節ですね！

二〇〇一年六月、この「御家老の江戸だより」に掲載しました中村家老です。

就任以来毎月、国許事務局より送付いただいている広報などを拝読しており、最近では「新庄・最上合併検討協議会」の事務所が開設され、八市町村が参加。ふるさと新庄の活躍ぶりに敬服しております。



中村さんは座っている前列左端(ヨコタ東北にて)

一昨年六月「新庄藩江戸家老先達の横浜の経営者」二十名が新庄駅で国許藩主(高橋市長)と国許事務局の皆様のお出迎えを得、「ゆめりあ」

で最上地区の物産と観光の説明を受け、駅前で昼食・懇談の後、ふるさと歴史センター見学まで、ご案内をいただきました。

昨年は七月、神奈川県内の経営者二十七名が新庄中核工業団地の概要説明と㈱ヨコタ東北の優良企業施設見学と「やまがた花咲かフェア」見物を実施し、企業誘致とふるさとPRの一助になったことと、当日は伊藤助役と国許事務局の皆様と出会い、家老にとっては感謝・感動・感激のひとときでありました。

今年二月、江戸家老十三名が国許見聞と任命式に出席しました。ゆめりあで国許藩主のあいさつ、新庄市議会議長と副議長より歓迎のごあいさつ、その後、国許事務局の皆様のご案内で「昔っぺ炉端語り」を国重文旧矢作家住宅で鑑賞。萩野地区公民館で「やきめし文化交流会」に参加。戸沢藩歴代御廟所参拝。新庄市エコーシアターデン見学など、盛りだくさんの国許見聞で、家老は改めて元気なふるさとと活躍ぶりを身に感じました。

先日、新庄市商工観光課発行のまつりと雪のふるさと「ふるさとめぐり」もがみの郷土料理「あがりしゃれ」の小冊子百部を取り寄せ、今日も家老は元気でふるさと新庄の情報を発信しております。

FM

商店街から市民の声を放送中!
周波数は85.0MHz

FLOWER

The Voices from Shinjo-Mogami

新庄ミニFM「エフエム・フラワー」(愛称)

FM Flower(エフエム・フラワー)は、市民の出資とボランティアスタッフで運営しています。愛称には「アンテナやスタッフの気持ちを市内各地に花のように咲かせていきたい」との願いが込められています。昨秋、北本町商店街の「生協まつり」でアーケードのスピーカーから声を流したのがきっかけでした。その後、多くの市民の賛同や800口以上の出資を得て、毎週日曜日の午後から放送、ほかの日に再放送しています。雪まつりでも公開生放送を行い、会場の雰囲気大いに盛り上げてくれました。



◎参加したい方は・・・

ミニFMのほか、イベント・ミニコミ紙インターネットなど、
いろいろな活動を通して街を元気にしていきます。
あなたも参加してみませんか。

エフエム・フラワーは、市民が知りたい情報を伝える、市民による市民のための参加型メディアです。

【ミニFMとは】 微弱な電波を使う免許不要のラジオ放送。
FM Flowerでは、北本町を中心にしたラジオ放送のほかに、各商店街のスピーカーでも不定期的に放送しています。

市民の立場からいろいろな声を届けたい、そんな思いで始まったグループです。地域活性化、街づくりという熱い思いも秘めながら、とにかく新庄の暮らしを楽しもうと日々活動しているスタッフから、聴いてくれる皆さんに楽しさが伝わってくれたらいいなと思っています。活動の参加は、どなたでも自由です。ぜひFlowerで、ともに新庄で暮らす「自分」を表現してみてください。

工藤 浩三さん
(新庄ミニFM発起人会事務局)

◎問い合わせは、FLOWER事務局 ☎22-1189へ。

聞 録

季節の話題・市政の動き・催しなどを紹介するページです



▲泉田の丹豊蔵さん・100歳長寿祝い(4月10日)



▲県立新庄神室産業高校で初めての入学式(4月8日/旧農業高校体育館)



▲町内会・市職員参加の公園清掃ボランティア(4月12日/最上公園一帯)



▲「きれいな結晶!」雪氷施設の一般公開(4月18日/長岡雪氷防災研究所新庄支所)



▲力走! 県縦断駅伝2日目・新庄スタート(4月28日/市役所前)

とても元気な100歳

「何を食べてもとてもうまい。それで体が長持ちするんだらうなあ。」と語るのは、今年で100歳を迎えた丹豊蔵さん(泉田)。明治36年4月6日生まれで、2人の玄孫(やしやご)を含む5世代11人の大家族で元気に暮らしています。食べ物の好き嫌いがなく、毎日清酒1合の晩酌も楽しみの一つ。今まで大きな病気をしたことがなく、地元老人クラブの会長を長年務めました。平成9年に制定された長寿祝いの贈呈者は、丹さんで通算8人となりました。

産業高校スタート!

農業と工業の融合をめざす新しいタイプの高校として注目を集める新庄神室産業高校の入学式が行われました。最上一円などから入学した240人の新入生は、緊張と期待に胸が高鳴っている様子。学科構成は、農業2学科3コース、工業4学科6コース。1年生は選択学科に関係なくクラス編成されます。新校舎は、金山杉がふんだんに使われ、やさしく落ち着いた雰囲気。「植物工場」を建設中で、バイオマスセンターや農業大学校との連携、施設開放など、地域に開かれた学校をめざしています。最上地域を支えていく優秀な人材の養成に、大きな期待がかかります。

住みよさで全国21位

住みよさランキング(『都市データパック』/東洋経済新報社)で新庄市が全国21位になりました。東北では4位、県内では1位。利便度、安心度、住環境充実度が高く評価されました。

■新庄市教育委員会委員長の交代

(退任)後藤信而、(新任)伊藤輝昭

■県縦断駅伝

新庄・最上チーム 総合5位



ハロー・ブック!

親子でふれあいながら絵本を楽しんでもらおうと、4カ月健診の会場で、赤ちゃんへの絵本の読み聞かせを始めました。このような読み聞かせは、イギリスのブックスタート運動に由来します。「ハロー・ブック」は早期教育ではなく、親や大人が楽しく子育てに参加するきっかけをつくるものです。読み聞かせているときの赤ちゃんの反応が感動的です。◎詳しくは、市立図書館へ。

☎22-2189



▲「ハロー・ブック!」で親子のふれあい(4月17日/保健センター)

栄光をたたえて

■第20回新庄・最上地区春季ロードレース大会

【一般の部(10km)】①石井貴大(真室川町教委)②菅野邦彰(新庄市教委)③井上徹(新庄青果)④前田信一(JR東日本)⑤菅野学(県庁)⑥小林涉(大豊小教員)

【高校の部(10km)】①庄司壯伸(東海山形)②今井達弥(東海山形)③小野智彦(金山高)④矢作有也(山形中央)⑤中島章(山形中央)⑥佐藤亨(東海山形)

【中学生の部(3km)】①渡邊光(明倫中)②池田大貴(金山中)③笹原翔太(明倫中)④高橋勝利(真室川中)⑤須賀暁(金山中)⑥永田圭佑(明倫中)

【女子の部(3km)】①大澤真実(真室川中)②外崎恵美(日新中)③清水彩(新庄南)④佐藤舞(真室川中)⑤柿崎穂那美(日新中)⑥外崎理紗(日新中)

■新庄市あじさい表彰「感謝状」

五十嵐正暢(岡崎町)、笹原良相(東町)、相馬貢(上北本町)/新庄市区長として行政運営の充実に尽力

■県リサイクル製品認定制度第1回認定製品(株)ヨコタ東北/P&Pリサイクル容器

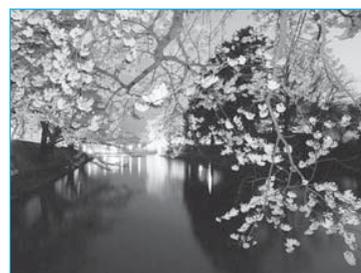
■こどもの読書活動優秀実践図書館 文部科学大臣表彰 新庄市立図書館



▲春の風物詩・カド焼き大会(4月26日~5月5日/最上公園)



▲満開の桜(4月27日/泉田桜通り)



▲満開の桜(4月27日/最上公園)



▲満開の桜(4月27日/交通公園)



▲風にはためくこいのぼり(4月27日/泉田河川公園)

ら・せ

イベントや行政案内など
まちの情報を紹介するページです

リサイクルと自然エネルギーづくり体験

- 市内の5・6年生対象 ○5月～10月の土曜日
- ところ 早大新庄バイオマスセンター
- 申し込み 5月16日(金)まで
- ◎教育研究センター☎22-1033

募集

市民プラザから

俳句入門

- ▼対象 成人20人
- ▼とき 6月～16年3月の第1土曜日午後1時30分～3時30分(10回) ▼講師 柴崎茂夫さん ▼受講料 4,000円

短歌入門

- ▼対象 成人20人
- ▼とき 6月～16年3月の第3土曜日午後1時～4時(10回) ▼講師 高橋美恵子さん ▼受講料 4,000円

ポークセラーツ入門

- ▼対象 成人15人
- ▼とき 6月～16年1月の第3木曜日午後6時30分～9時

(8回) ▼内容 真つ白な器を彩りテールウェアを作る

▼講師 渡部美和子さん

▼受講料 3,200円

▼材料代 1,500円程度

裂き織り入門

- ▼対象 成人10人
- ▼とき 6月～7月の水曜日 午前9時30分～正午(8回)
- ▼内容 裂き織りの基礎と小物製作 ▼講師 三條美千代さん ▼受講料 3,200円(材料代別)

実用毛筆入門

- ▼対象 成人30人
- ▼とき 6月～11月の月曜日 午後7時～9時(10回) ▼講師 奥山道男さん ▼受講料 4,000円

ペン習字入門

- ▼対象 成人30人 ▼とき 6月～10月 午後7時～9時(10回) ▼講師 斎藤宏さん

▼受講料 4,000円

▼対象 成人30人

▼とき 6月～8月の月曜日 午後7時～8時30分(10回)

▼講師 小野登美子さん

▼受講料 4,000円

はつらつ詩吟クラブ

- ▼対象 おおむね60歳以上の方30人 ▼とき 6月～16年3月の原則第3火曜日午前10時～正午(10回) ▼講師 小屋重治さん ▼受講料 1,000円

はつらつカラオケクラブ

- ▼対象 おおむね60歳以上の方60人 ▼とき 6月～16年3月の原則第3水曜日午前9時30分～11時30分(10回) ▼講師 杓沢良夫さん ▼受講料 1,000円

太極拳クラブ

- ▼対象 おおむね60歳以上の方30人 ▼とき 6月～16年3

新庄まつり観覧席 6月2日から販売開始

- とき 8月24日(日)宵まつり 25日(月)本まつり(昼)
- 料金 24日1席1,000円(全席) 25日1席1,000円(アビエス内スタンド席)、500円(スタンド以外)
- 販売 午前8時30分から ※満席になり次第締切ります。7月25日以降の取り消しは、雨天中止でも返金しません。
- 詳しくは、新庄まつり委員会(新庄商工会議所内)へ。 ☎22-6855

神室山へ登ってみませんか

- 対象 体力に自信のある人(先着50人)
- とき 6月1日(日)午前6時市役所前集合(全行程8時間半)
- 参加費 500円(保険料など)
- 申し込み 5月23日(金)まで
- 詳しくは、商工観光課まつり物産交流室へ。 ☎内線251

女優として監督として

- 市原悦子と恩地日出夫のトークショー
- とき 5月17日(土)午後2時30分～
- ところ 市民文化会館大ホール
- 前売り 1,000円(当日1,500円)
- 詳しくは、新庄専門店会へ。 ☎22-6833

地価公示価格

用途	所在地	価格(㎡)	変動率
住宅地	大町12-14	49,200円	△ 3.5%
	下金沢町13-25	39,800円	△ 2.9%
	小田島町6-8	55,300円	△ 3.0%
商業地	本町3-39	104,000円	△ 8.8%
	沖の町1-5	119,000円	△11.2%

(平成15年1月1日現在)

◎詳しくは、企画調整課へ。 ☎内線249

軽自動車税の減免

身体の障害などで、歩行が困難な人または障害のある人のために運転する軽自動車の税金が、減免される場合があります。

- 申し込み 5月26日(月)まで
- ◎詳しくは、税務課課税室へ。 ☎内線141・153

市民バドミントン教室

- ▼対象 成人30人(先着順)
- ▼とき 5月29日(木)～6月24日(火)の火・木曜日(7回) 午後7時30分～9時30分
- ▼ところ 市体育館
- ▼参加費 500円(保険料別)
- ▼申し込み 5月26日(月)まで
- ◎生涯スポーツ課 ☎22-0681

求職者向け パソコン講習(基礎)

- ▼対象 雇用保険を受給されていない人(20人) ▼とき 6月18日(水)～7月16日(水) 午前9時30分～午後3時30分
- ▼ところ 新庄市内
- ▼受講料 無料(教材費5,000円程度)
- ▼申し込み 6月5日(木)まで
- ◎山形職業能力開発専門学校 ☎22-31644-123082

コロラド文翔塾 受講生募集

- 米国コロラド州デンバー大学で学んでみませんか。
- ▼対象 21歳以上の県内在住の社会人で、英語検定2級程度以上の能力を持つ健康な人(15人) ▼期間 9月6日(土)～10月5日(日) ▼内容 英語学習とホームステイ ▼受講料 15万円(旅費等は実費負担)
- ▼申し込み 6月2日(月)まで
- ◎山形県国際室 ☎22-316300-2126



山形県育樹祭

- とき 6月7日(土)午後1時～
- ところ 遊学の森(金山町)
- 参加申し込み 5月15日(木)まで
- ◎最上総合支庁森林整備課 ☎28-7722

5月のお・知

催し

それいけ! 民謡うた祭り

～NHK公開録画～

- とき 6月6日(金)午後6時30分開演
- ところ 市民文化会館大ホール
- 申し込み 5月23日(金)必着、NHK山形放送局に往復はがきで
- ◎詳しくは、NHK山形放送局へ。
☎023-625-9510

語りの部屋

- 新庄・最上地方に伝わる民話を、新庄民話の会会員が次々と語っていきます。
- とき 毎週日曜日午後1時～3時
 - ところ ふるさと歴史センター
 - ◎詳しくは、歴史センターへ。 ☎22-2188

春の山草展

- とき 5月17日(土)、18日(日) 午前9時～午後4時
- ところ 市民プラザギャラリー
- ◎詳しくは、新庄山草会・柏倉へ。
☎22-2133

菜の花コンサート

- ～農園の春を感じてください～
- とき 5月31日(土)午前11時～正午
 - ところ 新庄市体験農園
 - 演奏 新庄吹奏楽団
 - ※手打ちそばもあります。(有料)
 - ◎入場無料です。詳しくは、農林課農林振興室へ。
☎内線267

第13回 県社会人吹奏楽連盟
ジョイントコンサート

- とき 5月25日(日)午後2時～
- ところ 市民文化会館大ホール
- 入場料 小学生以上300円
- 司会 門田和弘(YBCアナウンサー)
- ◎詳しくは、新庄吹奏楽団・高橋へ。
☎22-8821

出張税務相談

所得税、相続税、消費税、資産の譲渡などの国税について、お気軽に相談ください。

- ▼とき 5月23日(金)午前10時～午後3時
- ▼ところ 市役所西庁舎
- ▼対応 仙台国税局税務相談室酒田分室
- ☎内線143

11月の健康相談

▼対象 悩みを抱えている本人・家族 ▼とき 5月29日(木)午後1時30分～4時(予約制)

電話加入権の公表

▼対象 補装具の無料相談・身体障害者手帳の交付相談 ▼持ち物 身体障害者手帳・補装具・印鑑

☎内線546

身体障害者巡回相談

▼対象 肢体と聴覚に障害のある方 ▼とき 6月17日(火)午後1時30分～3時(受付午後2時30分まで)

▼ところ 保健センター

▼内容 補装具の無料相談・身体障害者手帳の交付相談 ▼持ち物 身体障害者手帳・補装具・印鑑

☎内線546

不動産の競売

▼物件 宅地など約15件

▼開覧 5月26日(月)～6月26日(木)まで

▼入札期間 6月19日(木)～26日(木)

▼開札 7月3日(木)

☎22-0265

出稼手帳交付窓口の変更

農業委員会から商工観光課で行うこととなりました。

☎内線254

お知らせ

▼内容 専門医師による個別相談 ▼ところ 保健センター

▼申し込み 5月28日(水)まで

☎内線516

▼とき 5月27日(火)午前10時30分(15分前に集合)

▼ところ 市役所3階第1会議室 ▼持ち物 印鑑・免許証

☎内線147

下水道の点検商法
かたり商法にご注意

他県の業者が各家庭を訪問し、下水道の汚水マス・パイプの洗浄清掃が下水道使用上の義務であるかのように営業しています。市では、このようなあつ旋も依頼もしていません。また、一般家庭での通常使用では今のところ清掃などは必要ありませんので、ご注意ください。

契約の解除は、契約日から8日以内なら無条件でできます。その場合の手続は必ず内容証明など書面でなければなりません。

◎詳しくは、下水道課 ☎23-5100、商工観光課 ☎内線254へ。

さあ行動! 高脂血症予防
健康講演会

- とき 6月3日(火)午後1時30分～3時
- ところ 保健センター(参加無料)
- 講師 医師・穀野真一郎氏
- 申し込み 5月30日(金)まで
- ◎詳しくは、健康課健康推進室へ。
☎内線516

国民年金の学生納付特例制度

学生本人の前年所得が68万円以下の場合、申請し、承認されると在学中の保険料の納付が猶予されます。申請は毎年度で、在学証明が学生証の写しが必要です。

◎詳しくは、新庄社会保険事務所 ☎22-2050、市民課国民年金担当 ☎内線134へ。

学力向上フロンティアスクール新庄中学校(文部科学省指定)
新庄中学校=生徒数380人、学級数12、教職員32人(平成15年5月1日現在)

「学力を考える」

——新しい時代への人づくり——

全校読書で基盤づくり

今年の新庄中は、八時二十分に近づく一人、また一人と本を広げ、やがて全校が静寂さに包まれます。毎日が、「学びの土台」を全員で培う読書から始まります。

学力については、昨年度、全員が共通に身につける「基盤となる学力」と「基礎をつくる学力」、一人ひとりに応じて伸ばす「応用できる学力」と「発展させる学力」に整理してみました。四月からは実践ということで、「基盤」をつくる全校読書から出発したところです。

基礎の定着を図る少人数学習

「基礎」は、何といっても教科書に盛り込まれたことをしっかりと身につけさせること。しかも興味を持って勉強し、自分で考えられるまでに高めること。そのため、数学や英語では、きめ細かな指導ができるように少人数学習を行っています。

三年生の英語を例にあげれば、

二学級を三コースに分け、四人の教員で指導します。そのうちの一人は、補充や発展などの場面に応じて各コースを回り、二人でつまずきがないか確かめたり、さらに伸びる学習を工夫したりします。

他の教科でも一人ひとりに応じた指導のため、教材開発などに取組んでいます。

応用・発展には

家庭の協力が重要です

昨年の調査では、生活のリズムが乱れがちだったり、家での勉強がほとんどできない子どもも多いことが明らかになりました。

「応用」や「発展」のためには、基本的なことを繰り返し勉強したり、テーマに沿って調べたりすることが必要になります。また、各種の検定試験も今まで以上に奨めていきます。

そのためには家庭の協力がどうしても必要で、二学期制などの導



▲3人の先生と楽しい英会話

入も検討しながら、学校との話し合いの場を増やしていきます。

学びには心の成長が必要

最近はその見方、価値観が多様化してきており、その中において学ぶ意志を強くするには、「自分は大切な存在」と気づかせたり、人と関わりながら気持ちを伝えられるようにすることなど、心の成長が必要です。

これからも、家庭、地域のご協力を得ながら、幅広い取り組みときめ細かな指導で、新しい時代の地域を担うにふさわしい学力を身につけた生徒を育てていきます。

(新庄中学校)

地名伝説

萩野・仁田山と

鹿子踊

江戸時代の主要な街道・羽州街道は、新庄市街地の中を貫いて通っていた。しかし、それ以前の山形方面から秋田方面へ向かう街道は、もつと山際、つまり鳥越・東山山麓(関屋)・萩野・仁田山辺を通っていたと考えられている。

萩野集落の北はすれにある石動神社は大同年間(八〇六〜八〇九年)の創建と伝えられているから、その大昔の街道筋の古跡と思われる。

また、萩野集落には、戦国時代の土豪・安食丹波守が住んだという片平楯(山城)があり、萩野集落の人家は、「大宿」「小宿」「土手宿」と呼ばれる集落内の三本の道路沿いに並び、片平楯の麓の城下町的な名残をとどめている。

また、萩野・仁田山両集落には、山形県無形民俗文化財に指定されている「鹿子踊」が現在も伝承されている。その由来については、昔、村人が小倉山に群れ遊ぶ力もシカを見て、それをまねて踊ったのが始まりとか、また、奈良時代

～図書館はオアシス～

BOOKS NOW!

今月のおすすめ

『子どもとでかける山形あそび場ガイド』

やまがた育児サークルランド 著

山形県内に住むママの目から見た、県内あそび場の徹底ガイド。「わらすこ広場」「リナワールド」など、赤ちゃんから小学生までのお子さんが楽しく遊べる場所71カ所を紹介。これは必見です!



● 今月のテーマ展示 ●

『2002年度市立図書館ベストリーダー』

2002年度に貸出の多かった人気の本を一堂に展示します。この機会に、あの名作、話題の本を読み返してみたいかたがでしょうか。

新着図書

- ◆ 田中耕一という生き方 ……黒田 竜彦
- ◆ 贅門島(上・下) ……内田 康夫
- ◆ 嘘つき男と泣き虫女 …アラン&バーバラ・ピーズ
- ◆ 星々の舟 ……村山 由佳
- ◆ パーゼルよりー子どもと本を結ぶ人たちへー ……美 智 子
- ◆ 「指輪物語」の真実 ……マーク・エディ・スミス
- ◆ 闇屋になりそこねた哲学者 …木田 元
- ◆ 武蔵と小次郎 ……津本 陽
- ◆ オキーフの恋人オズワルドの追憶(上・下) ……辻 一成
- ◆ 猟奇的な彼女 ……キム ホシク
- ◆ アイドル政治家症候群ー慎太郎、真紀子、康夫、純一郎に惹かれる心理ー ……矢幡 洋
- ◆ ザエクセレントカンパニー …高杉 良
- ◆ Pay Day!!! ……山田 詠美
- ◆ 高野優の無敵な母子手帳 …高野 優
- ◆ 「SOHO事業」の進め方ー独立開業したい人も副業で稼ぎたい人もー ……浦野 敏裕
- ◆ 人間の条件(上・下) ……森村 誠一
- ◆ 男と女のすれ違いはすべての言葉で起こっている ……バーバラ・アニス
- ◆ リサイクル知育おもちゃ ……寺西恵里子
- ◆ 城戸崎愛の料理のさほんミニ事典 ……城戸崎 愛
- ◆ 国産はじめて物語ー世界に挑戦した日本製品の誕生秘話ー ……レトロ商品研究所 編
- ◆ パニック障害の理解と看護 …貝谷 久宣
- ◆ 永遠の出口 ……森 絵都

シリーズ「バイオマス講座」②

バイオマスセミナーを開催します

～参加してみませんか～

新庄・最上地域にはバイオマス資源が無尽蔵にあります。樹木から出るせん定枝や樹皮、田んぼから出る稲わらやモミガラ、家畜のふんなどです。

早稲田大学新庄バイオマスセンター責任者の大友教授は、新庄・最上地域のことを「緑の油田地帯」と呼んでいます。化石資源である石油の油田地帯に対して、緑豊かなこの地域が、バイオマス資源の宝庫であるといふことを表した言葉です。

広くバイオマスについての取り組みや、これからの地域循環としての取り組みなどを理解してもらいたい、賛同のうえ、実践してもらえよう『バイオマスセミナー』を開催しています。地域循環型社会の実

践のための実験への参加やバイオマスに関する実験・実証を行ったリ、先駆的な話を聞いたリ、ワークショップなどを行いながら理解を深め、住民参加型の取り組みを進めています。

今年、エタノール混合燃料についてのE10フォーラム「や」バイオマスセンター周年記念セミナー」などを予定しています。

5月からは、バイオマス資源を用いた有機肥料の製造や、バイオマスエネルギーとしてのエタノール製造などの実験を行ったり、体験型のセミナーも進めていきます。多くの方の参加をお待ちしております。詳しくは、企画調整課企画政策室へ。

☎内線249

あなたのハーブを植えてみませんか

エコロジーガーデンを花でいっぱいにしましょう。植付け作業も大歓迎!

とき 5月18日(日)午前9時～

集合 エコロジーガーデン(原蚕の杜)正面玄関

持ち物 ハーブ、ギボウシなど1株以上



のころ、東北地方に遠征してきた大野東人を慰めるために村人が踊ったのが始まりとか、諸説があつてはつきりしないが、江戸時代以前、山形の最上義光の城下で新庄の鹿子踊を踊ったことが記録に残っているの、いずれにしても、その起源はるか昔にさかのぼるようである。

以上のことから、両集落は、新庄でも最も早く開けた集落の一つと考えられる。なお、仁田山という地名については、古くは「新田山」と書いたとも伝えられ、また、街道筋の村で、荷物の継ぎ渡しをする宿駅であったから「荷駄(駄馬に積んだ荷物)山」だったという説もある。

(市史編さん室)



連句ってなあ～に？

～国民文化祭シリーズ(5)～

全国連句新庄大会



んだ『風の香も南に近し最上川』を発句として巻いていただきました。
 あまり知られていませんが、全国連句新庄大会は、地方自治体が主催する連句大会としては全国で最も古く、継続して十四回を数える非常に希少なものです。
 しかし、歴史ある伝統的な文芸の大会は、行政の力だけでは到底やり遂げられるものではありません。全国連句新庄大会を支えているのは、連句を愛する愛好家の皆さんの「情熱」と市民の皆さんの「協力」なのです。
 今年十月に開催される国民文化祭を市民全員の力で成功に導きましょう。

今年には国民文化祭事業として開催する文芸祭「連句部門」ですが、例年は全国連句新庄大会として毎年開催しています。
 第一回大会は、平成元年に、俳聖松尾芭蕉「おくのほそ道紀行三百年」と、生涯学習センター・新庄市民プラザの完成を記念し、市制施行四十周年記念事業の一環として開催しました。
 第一回大会の実作会では、松尾芭蕉が新庄で詠



4月号には51件の応募があり、正解は「③紅花」でした。4月号の広報紙を読んだ感想から紹介します。「まゆの郷は花もいっぱい。野菜の種類も多く新鮮。価格も手頃ですので利用しています。桜の開花をとても楽しみにしている今日この頃です。」
 5月号では、10人に図書券1000円分をプレゼントします。

紅太郎クイズ

第18回国民文化祭・やまがた2003

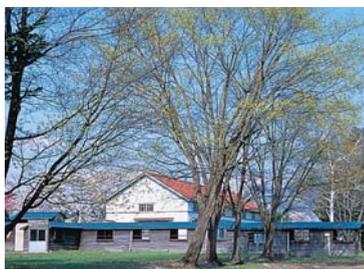


先月から始まった紅太郎クイズ。さて問題です。「県内の全市町村で開催される国民文化祭。新庄市でも4つの事業が開催されます。今まで全国の各県で毎年開催してきましたが、今年の山形県での開催は何回目でしょうか？①3回目、②18回目、③101回目」はがき・ファクス・eメールに「①答え、②住所、③氏名、④年齢、⑤電話番号、⑥広報紙を読んだ感想など」を書いて、〒996-8501新庄市企画調整課市民協働広報室あて、5月26日まで応募してください。
 ファクス 22-0989 / eメール info@city.shinjo.yamagata.jp

表紙の真

風薫る「原蚕の杜」 ～エコロジーガーデン～

市街地の近くに位置し、多くの桜や桑など豊かな緑に恵まれる「原蚕の杜」。昭和初期からの建物もあって心が安らぐ雰囲気。昨年のオープンから来訪者は2千人を超えた。さわやかな季節、散策などにいかがですか。



3月未現在の新庄人

41,404人 (41,647人)

女	21,537人 (21,608人)
男	19,867人 (20,039人)
世帯数	13,230世帯 (13,186世帯)
3月の異動	
出生	30人 (32人)
死亡	35人 (35人)
転入	262人 (264人)
転出	517人 (524人)

※ () は1年前の住民基本台帳